

保険診療におけるキャンセル料について

2026年6月1日(月)～

厚生労働省通知に基づき、保険診療におけるキャンセル料の取り扱いが開始となります。

患者様都合による直前のキャンセルや変更は、医療運営上の損失となる為、

キャンセル料 2000 円を頂戴いたします。

体調不良や急なご予約の変更が生じた場合は、無理をなさらず“出来るだけ早めにご連絡”

を頂きますようお願い申し上げます。

なお、産後ケア・カウンセリングの場合は必ず**2 日前の 17 時まで**にご連絡くださいませ。

制度の詳細については、厚生労働省の公表資料等をご確認くださいませ。



R8年5月29日 院長